

令和5年度事業報告について

4月 ○第1回常任委員会（26日）

- ・委員総会及び令和5年度事業について
- ・令和5年度市民憲章実践者表彰受賞者の決定

5月 ○委員総会（23日）

- ・令和5年度市民憲章実践者表彰
- ・令和4年度事業報告、収支決算報告及び監査報告
- ・令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について

○市民憲章だより発行（加盟団体及びサポーターに送付、公民館等に設置）

7月 ○第36回下松吹奏楽のつどい2023後援

10月 ○第2回常任委員会（6日）

- ・令和5年度サポーター事業について
- ・啓発品について
- ・令和6年度市民憲章実践者表彰について

○啓発品用意（くだまるマグネットシート、くだまる学習帳）

○第65回下松市花と緑のまちづくり推進大会助成・後援

11月 ○サポーター事業（花育活動・パネル設置）

@あおば保育園（2日）

@鋼鈺幼稚園（22日）

1月 ○令和6年度市民憲章実践者表彰候補者の募集

（加盟団体への案内及び市ホームページへの掲載）

令和6年度事業計画について

◎テーマ

憲章の精神（こころ）でささえるまちづくり

◎推進方針

市民憲章が理想とする市民像は「英知をもって事に処し、友愛をもって福祉に貢献し、勇気をもって真理と正義をつらぬく人」であり、構成団体や市民一人ひとりが市民憲章の精神（こころ）をもって、自分たちのまちを愛し、心豊かな人情あふれる住みよいまちづくりを目指す。

◎重点目標

市民憲章の活動を支援するとともに、積極的に活動・実践している個人・団体を市民憲章実践者として表彰し、市民憲章の普及活動を継続的に行う。

また、サポーター制度を広く周知して、市民憲章によるまちづくりを進める。サポーター事業は、昨年度に引き続き、「花と緑を愛し 美しいまちをつくる」「若い力を育て 伸びゆくまちをつくる」の実践項目に基づき、幼稚園・保育所等と協力して花育活動を実施し、市民憲章の普及・啓発を図る。

◎事業計画

- 委員総会での「花いっぱい運動」
- 市民憲章推進協議会サポーター事業
 - ・幼稚園、保育所等と協力し、花育活動を実施
 - ・制度の周知（継続及び新規サポーターの獲得）
- 市民憲章啓発パネル設置（公共施設・加盟団体施設等）
- 各種団体の会合や公民館活動を通じて市民憲章唱和の浸透を図る
- 市民憲章強調月間の推進（11月の市広報で市民憲章理念の啓発促進）
- 各種後援
 - ・花と緑の祭典、花と緑のまちづくり推進大会
- 市民憲章実践者表彰の実施
 - ・市民憲章の普及促進を図るため、積極的に活動する団体・個人を表彰する
- 市民憲章啓発品の作成